

入札募集情報

令和8年2月26日公告

業 務 番 号	議会事務局第2号
業 務 名	議会報「たつの市議会だより」発行業務委託
納 入 場 所	たつの市議会事務局 外4か所
業 務 期 間	令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
担 当 課	たつの市議会事務局
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・文章校正、製版、印刷、製本、自治会別仕分け、納品までの業務一式。 ・紙面のデザイン、レイアウト、イラスト作成等の提案および見やすく且つ市民の興味・関心を惹きつけるよう工夫する。 <p>※ 詳細は仕様書のとおり</p>
入札参加資格 (全項目に該当する者)	<p>①登録要件</p> <p>令和8年1月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿(物品、役務)に登録されている者</p>
	<p>②住所要件</p> <p>たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町、姫路市に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者</p>
	<p>③実績要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月以降において、普通地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号))が発注した「広報誌又は広報紙作成業務」を元請けとして完了した実績を有する者
	<p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 ・たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱(平成24年告示第1号)第3条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。
入 札 方 法	電子方式

入札参加申込	期間	令和8年2月27日（金）から同年3月9日（月）まで 受付期間は、開庁日の電子入札システム稼働時間内 （9時～20時／最終日のみ9時～17時）
	方法	電子入札システム
	申込書類	一般競争入札参加申込書（物品役務用）
証明書等審査結果通知	令和8年3月10日（火）	
入札に関する質問	期限	令和8年3月3日（火）午後3時まで
	方法	質問書（任意様式）により、たつの市議会事務局へ メール送信（gikai@city.tatsuno.lg.jp）
質問に対する回答	期日	令和8年3月5日（木）
	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入札書等の提出	期限	令和8年3月11日（水）から同年3月17日（火）まで 受付期間は、開庁日の電子入札システム稼働時間内 （9時～20時／最終日のみ9時～17時）
	方法	電子入札システム
	場所	たつの市議会事務局
	書類	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書（電子入札システムによる。） ※入札金額は、消費税及び地方消費税算入前の金額 ・積算内訳書（様式指定） ※入札書以外は、PDF等の電子ファイルで送信 ・業務実績調書
開札日時	令和8年3月18日（水）午前11時	
同額入札の場合の 落札決定	開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定	
最低制限価格	設定しない。	
保証金	入札保証金／免除	
	契約保証金／無	
支払条件	前金払／無	
	中間前金払／無	
	部分払／無	
	中間前金払と部分払の選択該当工事の別／無	
契約方法	単価契約	
現場説明会	無	
注意事項	<p>①関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと。</p> <p>②受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p>	

	<p>③指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成のこと。</p> <p>④落札者の決定は、応札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、合計金額の最低価格を提示した者とする。</p> <p>⑤年度開始前に準備行為として行う入札は、本調達に係る予算が議決され執行が可能となることにより、その効力を生じることを了承のうえ入札に参加のこと。また、本契約は、単に基本的な単価を定める契約であり、令和8年3月31日までの期間は準備期間とし、この間における準備行為は、受注者の責任と負担により行うことを了承のうえ入札に参加のこと。契約日は、令和8年4月1日以降とします。</p>
--	--